

## 第11回遊びのプログラム等に関する専門委員会 主な指摘事項等

○日時：2018年（平成30年）1月12日（金）10：00～12：00

○場所：厚生労働省12階 子ども家庭局会議室5

### ○議事

#### （1）児童館ガイドラインの見直し等について

改正児童館ガイドライン（仮称）の「項目骨子案（たたき台）」及び「イメージ改正案（たたき台）」の説明を受けて

○ソーシャルワークは、人を足すのか、今いる人が専門性を身につけるのかによって（ガイドラインの）書きぶりが変わる。

○学校へ行けない中・高校生の中に児童館をよりどころにしている子もいるので、「中・高校生世代」と表記してはどうか。

○子どもの中には、障害のある子どもや、日本語が話せない、読めない子どももいる。日本国籍以外の人たちが利用しやすいような配慮ができるといい。

○中・高校生世代が地域の中で役割をつくり、自主的な活動に十分に声を聞き支援することが大事。

○ソーシャルワークは、児童厚生員の仕事を増やすことではなく、他の相談機関等と仕事をシェアしながら相対的にその役割を果たしていくこと。積極的に専門機関とシェアしていくことによって、地域全体で子どもを支援していくつなぎ役の役割が期待されている。

○児童厚生員の職務に、新しく「乳幼児の参加する機会には、積極的に保護者と話しえる機会を設けるなど、虐待防止に努める。」とあるが、虐待防止のために保護者と会話するというように読めるので、意図が違うのではないか。

○児童厚生員はコミュニケーション能力が重視され、児童福祉的な意図を持って来館者に接することが求められるため、虐待の早期発見（予防）につなげる意図で書かれたのではないか。

○子育てが豊かに行われ、子どもたちが地域を愛して、その地域でずっと育っていく地域づくりのニュアンスも加えて強調していい。

○キッズ版児童館ガイドラインの作成は、すごくいいアイデアで、現場としては大きな力になるのではないか。

○「健全育成」は、すごく難しいことだし、大人にとって都合のいい子に育てるみたいなイメージある。健全育成の中身をきちんと書くことを期待する。

○遊びたい子もいれば、何もしたくない子もいる。児童の権利条約第31条は、何もない権利も認めている。

- 児童館では、寝る子も、Sケンをする子も、ぼうっと漫画を読む子もいるのがいいところ。健全育成は一人一人違うことである。一律の指導は健全育成ではなく、一人一人違うペースで成長していくことを書き加えたい。
- 中・高校生にとって児童館は魅力がない。中・高校生のことをどう捉えるかは、現場としては大事であり、その実態が知りたい。
- 予算がなく、児童館で子どもたちが生の舞台を見ることはほとんどなくなった。大型児童館にはホールがあり、文化芸術活動(生の舞台の鑑賞)を一つの役割として位置づけていただきたい。
- 改正児童館ガイドラインの中身は画期的と思うが、現場職員のモチベーションになり得るのか。
- 研修の内容はこれでは甘い。研修が終わった後にも話し合い、児童館現場に重ね合わせて活かさなければ研修にはならない。
- 職員が子どものことを語れる時間を保障してほしい。

## (2) モデル事業の経過報告について

「児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務中間報告」を受けて

- 何かさせることが児童館ではなくて、何もしないでゆっくりと気持ちをくつろがせる一連の活動もプログラムとして定義する必要がある。
- 体育、教育、福祉、文化、映像など、児童館の眠っているさまざまな人材を掘り起こすきっかけにもなる。
- このマニュアルは、児童館ができる多様で創造性のあるプログラム開発のきっかけや考え方にもなると思う。
- トライアル児童館に行って、その児童館の職員と話し、その児童館やその地域に合ったサイズになっていくことを体験した。マニュアルを活かすために、そこに出かけていくことも非常に価値がある。
- マニュアルは限定的な書き方をしないほうがいいということもわかつってきた。マニュアルがそのまま使われるのではなくて、職員のやる気や創造性を広げるきっかけになることを期待する。